

## 消費者行政に関する町長表明

安田町では、平成22年度から地方消費者行政活性化基金を活用し、消費者被害を未然に防止するために、啓発資材等を作成し消費者被害に遭いやすい高齢者、若年層をはじめ広く町民に啓発するほか、パンフレットを作成し、民生委員等との協働により高齢独居世帯を中心に消費者被害を注意啓発するなど、相談機能の充実を図ってきました。

近年、消費生活の利便性が増すにつれ、消費者問題は多様化し複雑、巧妙になり新たな手口も報告されています。

このような被害を防止するため、消費生活相談窓口を開設するほか、広報誌やホームページ等での周知や、地域に出向いての出前講座など積極的な啓発活動を行い、町民一人ひとりが安心・安全な消費生活の実現を目指し、今後より一層の消費者行政の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

平成29年3月 安田町長 黒岩之浩